

(様式2)

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

平成30年5月7日

環境生活部くらし安全局

道民生活交通安全グループ

項目	内容	備考
1 緊急対策実施事由等	(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況 ・ 5月2日 札幌市白石区 43歳 男 逮捕 ・ 5月2日 札幌市中央区 66歳 女 逮捕 ・ 5月4日 札幌市西区 38歳 男 逮捕 ・ 5月4日 札幌市豊平区 36歳 男 逮捕 (2) 緊急対策実施の発表 札幌市内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、5月7日、北海道知事名で、札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。 (札幌市内警察署、札幌市)	※ 本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は初。 ※ 緊急対策実施基準 ・ 死亡事故 1年以内複数回発生 ・ 飲酒運転逮捕事案 3日間で4件以上
2 対策期間	平成30年5月7日(月)～5月13日(日)	
3 各機関による推進事項	(1) 北海道 ・ 関係機関・団体への周知 ・ ホームページ・道路情報板等による広報啓発活動 ・ 街頭啓発活動 (2) 札幌市 ・ 広報車等を活用した地域住民への周知 ・ 街頭啓発活動 (3) 札幌市内警察署 ・ 飲酒運転取締りの強化 ・ レッド警戒活動の強化 ・ 情報発信活動の推進 (4) 関係機関・団体 ・ 広報・啓発活動等	
4 その他		